

桂浜盃 [J R A 交流競走] 実施要領

1 目的

中央競馬及び高知競馬の交流競走を行うことで、ファンへの魅力あるレース提供、競走馬の資質向上及び競馬の健全な発展、活性化を目的とする。

2 実施期日

令和5年5月30日(火) 令和5年度高知県競馬組合営第3回高知競馬
第4日 第4競走(予定) 発走時刻16時25分(予定)

3 実施競馬場

高知競馬場

4 競走名称

桂浜盃 [J R A 交流競走]

5 競走距離

1,400m(右廻り・ダート)

6 出走資格

サラブレッド系3歳

7 出走頭数

12頭以内

(1) 日本中央競馬会所属馬 6頭以下

(2) 高知競馬所属馬 6頭以下

ただし、出走頭数に満たない場合は、高知競馬所属馬を繰り上げる。

8 負担重量

56kg 牝2kg減

9 賞金等

(1) 馬主に関するもの

ア 本賞金(進上金対象)	1着	2,000,000円
	2着	700,000円
	3着	400,000円
	4着	300,000円
	5着	200,000円
イ 着外賞金(進上金対象)	6着以下	100,000円
ウ 出走手当		110,000円
エ レコード賞		10,000円

(2) 調教師に関するもの

ア 調教師賞	1着	20,000円
	2着	10,000円
	3着	5,000円
イ 調教管理手当		10,000円
ウ レコード賞		10,000円

(3) 調教助手に関するもの

ア 調教助手賞	1着	20,000円
	2着	10,000円
	3着	5,000円
イ 調教助手手当		10,000円
ウ レコード賞		10,000円

(4) 騎手に関するもの

ア 騎手賞	1着	20,000円
	2着	10,000円
	3着	5,000円
イ 騎乗手当		10,000円
ウ レコード賞		10,000円

(5) きゅう務員に関するもの

ア きゅう務員賞	1着	20,000円
	2着	10,000円
	3着	5,000円
イ 引き馬手当		5,000円
ウ きゅう務手当		5,000円
エ レコード賞		10,000円

(6) その他

上記以外の報償金に関するもの及び交付制限等については、別に定める令和5年度高知競馬賞金諸手当交付要綱に基づいて交付する。

10 副賞

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 高知県馬主協会会長賞 | 第1着馬主 |
| (2) 高知県競馬組合管理者賞 | 第1着調教師、調教助手、騎手、きゅう務員 |

桂浜盃 [J R A 指定交流] 実施細目

1 出走資格

- (1) 日本中央競馬会所属馬 サラブレッド系 3 歳 未勝利
- (2) 高知競馬所属馬 サラブレッド系 3 歳 C 3 級以下

ただし、JRA 認定競走、JRA 指定競走、JRA 交流競走及び JRA 競走の勝馬を除く。

2 出走頭数

1 2 頭以内

- (1) 日本中央競馬会所属馬 6 頭以下
- (2) 高知競馬所属馬 6 頭以下

ただし、出走頭数に満たない場合は、高知競馬所属馬を繰り上げる。

3 欠格事項

- (1) 日本中央競馬会所属馬

日本中央競馬会番組の定めるところによる。(調教再審査・タイムオーバー・鼻出血等で出走停止・制限等の期間が令和 5 年 5 月 3 0 日にかかっている馬)

- (2) 高知競馬所属馬

- ア 高知競馬場で直近の所属後、1 回以上の出走歴がない馬
- イ 調教不十分と認められる馬
- ウ 視力の正常でない馬 (隻眼は不可)
- エ 競走に参加して他の馬又は騎手に危険を及ぼす恐れがあると認められる馬
- オ 能力が著しく劣ると認められる馬
- カ 高知県競馬組合が許可した馬房以外に繋養している馬
- キ 出走停止及び出走制限の期間が令和 5 年 5 月 2 7 日にかかっている馬
- ク 競走の公正を害する恐れがある馬
- ケ その他、所属競馬場での番組要綱等で申し込み及び出走を拒否されている馬

4 出走希望馬の予備申込み締切

- (1) 日本中央競馬会所属馬
令和 5 年 5 月 2 1 日 (日)

- (2) 高知競馬所属馬
令和 5 年 5 月 1 4 日 (日)

5 出走予定馬の決定及び発表

- (1) 日本中央競馬会所属馬
令和 5 年 5 月 2 1 日 (日)

令和 5 年 5 月 2 6 日 (金) 1 5 時までに出走予定馬に辞退があった場合は、補欠馬を繰り上げる。

- (2) 高知競馬所属馬
令和 5 年 5 月 1 5 日 (月)

令和 5 年 5 月 2 6 日 (金) 9 時までに出走予定馬に辞退があった場合は、補欠馬を繰り上げる。

6 選定基準

(1) 日本中央競馬会所属馬
日本中央競馬会が決定。

(2) 高知競馬所属馬
高知県競馬組合が決定。

7 登録及び免許申請（日本中央競馬会所属馬）

令和5年5月24日（水）

8 出走申込み及び騎乗申込み

(1) 提出書類等

ア 交流競走にかかる出走申込書

イ 調教師届出書

ウ 騎乗申込書

エ 出走申込料 1頭 100円（1開催につき）

オ 騎乗申込料 1名 100円（1開催につき）

(2) 申込み締切日

令和5年5月26日（金）

(3) その他

補欠馬も同様に申込みが必要となる。

申込み締切日以降のきゅう務員変更は、特別な場合を除き認めない。

9 出走投票

(1) 日時

令和5年5月26日（金）15時から15時30分

(2) 投票場所

高知県競馬組合事務局 2階

他地区の馬主代理人は、番組編成委員に電話連絡し、それをもって出走投票とする。

10 輸送及び入きゅう

(1) 入きゅう開始日

令和5年5月26日（金）

ただし、9時から17時までの間に入きゅうすること。

(2) 場所

高知競馬場 交流競走馬房

(3) 最終入きゅう日時

令和5年5月30日（火）正午

(4) 入きゅう時提出書類

ア 健康手帳

イ 馬運車消毒証明書（主催者証明のあるもの）

(5) 経費

ア 馬輸送費

日本中央競馬会所属馬 日本中央競馬会負担

イ 診療費・装蹄費 自己負担

ウ 馬糧費	自己負担
エ 敷糧代	寝わら・ウッドチップは高知県競馬組合が用意する。 オガコは自己負担で持ち込むこと。
オ きゅう舎貸付料	無料
カ 水道光熱費	無料

(6) その他

この競走に出走した日本中央競馬会所属馬が高知県競馬組合に転きゅうする場合は、一旦退きゅうし中央競馬競走馬登録の抹消を完了させること。

11 馬検査

馬体照合及び歩様検査を行う。実施日時は入きゅう後決定する。

12 騎手について

(1) 騎乗資格

高知競馬場において騎乗することのできる騎手免許を所有している者。

(2) 騎乗馬

日本中央競馬会所属馬には日本中央競馬会所属騎手が、高知競馬所属馬には高知競馬所属騎手が騎乗することを原則とする。

ただし、病気や騎乗停止で騎乗できない場合又は開催執務委員長が認めた場合はこの限りではない。

(3) 減量騎手

当該競走については、令和5年度高知競馬番組編成要領に定めた減量規定を適用する。ただし、負担重量の減量における勝利度数は、当該競走の騎乗申込締切前日までの競走成績によるものとし、免許取得年数は競走実施日時点の年数とする。

また、当該競走以外の競走に騎乗する場合は、令和5年度高知競馬番組編成要領に基づいて減量する。

(4) 騎手服（勝負服）

日本中央競馬会所属馬については、同馬の馬主が日本中央競馬会に登録した服とする。ただし、やむを得ない事由により登録している服色が使用できない場合又は馬主の服色登録のない場合は、当組合が貸与する。

地方競馬所属馬が馬主服を使用する場合は、高知県競馬組合地方競馬実施細則に基づき申請を行うこと。

騎手服等、すべての着用物において、広告入りのものを着用することは認めない。

(5) 保護ベスト

騎乗に際しては保護ベスト（プロテクター）を着用すること。

(6) 測位計測用タグ

騎乗に際しては測位計測用器具（Quuppa タグ）を装備すること。タグ装備用の保護ベストは組合で貸与する。個人所有の保護ベストを使用する場合は、高知県競馬組合に事前申請すること。（テープで保護ベストに貼り付ける）

(7) 災害補償

日本中央競馬会所属騎手は、日本中央競馬会騎手災害補償運営規則による。

(8) 当該競走以外の騎乗

当日の全競走（当該競走含む8騎乗を限度）に騎乗できる。

(9) 最終集合時刻

令和5年5月30日（火） 高知競馬場検量所

騎乗予定競走発走時刻の2時間前に来場すること。

(10) その他

上記(1)から(9)に関わらず、取り扱いを変更する場合は、別途通知する。

13 当該競走に関すること

(1) 蹄鉄

所属場で許可されているものについては許可する。

(2) 馬装具

特殊なものについては、事前に連絡すること。

(3) 出走取消・競走除外

番組確定後、疾病等で出走を取り消す場合は、競走当日の9時までに番組編成委員

（高知県競馬組合競走課）に連絡すること。この時間を過ぎた場合は、競走除外として

取り扱う。

(4) 当日提出物

馬登録証

14 薬物使用について

(1) 高知県競馬組合地方競馬実施規則第37条に基づき、出走投票した馬は、競走日前日以降は獣医委員の許可なく薬物を使用してはならない。また、薬物の影響下にある馬は出走してはならない。

(2) 競走終了後、第2着までに入線した馬及び裁決委員が指定した馬1頭に理化学検査を実施する。（出走馬が10頭以内の場合は第2着までの馬のみ）

15 一般治療

出走投票した馬は、競走の前日以降は獣医委員の許可なく一切の治療行為を受けてはならない。

16 馬傷害見舞金

日本中央競馬会所属馬は、日本中央競馬会競走馬事故見舞金支給規程により、日本中央競馬会が支給する。

ただし、当該競走中の事故により死亡又は安楽死処理をした馬で、死体を化製処理した場合は、当該処理等に要する経費を高知県競馬組合が負担する。

17 賞金等の交付

以下のとおり、令和5年6月13日（火）に振り込む。

(1) 馬主

ア 振込先 交付対象者の指定口座

イ 内容 本賞金又は着外賞金

(20%は進上金として調教師及び騎手の指定口座に振り込む)

諸手当

(2) 調教師

ア 振込先 対象者の指定口座

イ 内容 調教師賞、諸手当、進上金（本賞金又は着外賞金の15%）

(3) 調教助手

- ア 振込先 調教師の指定口座
- イ 内容 調教助手賞、諸手当

(4) 騎手

- ア 振込先 対象者の指定口座
- イ 内容 騎手賞、諸手当、進上金（本賞金又は着外賞金の5%）

(5) きゅう務員

- ア 振込先 調教師の指定口座
- イ 内容 きゅう務員賞、諸手当

18 その他

(1) この細目に定めのない事項については、その都度協議の上決定する。

(2) 当該競走に関する連絡先等

高知県競馬組合 競走課 松本、橋田、高橋

〒781-0271 高知県高知市長浜宮田2000番地

電話番号 088-841-5123

FAX 088-841-5130

<参考>

2023年5月30日(火) 令和5年度 第3回高知競馬 第4日 発走時刻等(予定)

第1競走発走	14時45分
第2競走発走	15時15分
第3競走発走	15時50分
第4競走発走 桂浜盃	16時25分
第5競走発走	16時55分
桂浜盃 表彰式	17時00分頃
第6競走発走	17時30分
第7競走発走	18時00分
第8競走発走	18時30分
第9競走発走	19時00分
第10競走発走	19時30分
第11競走発走 福永洋一記念	20時10分
福永洋一記念 表彰式	20時20分頃
第12競走発走	20時50分

※12競走の場合

※高知競馬場-高知空港間は、タクシーで40分程度